

白教学第152-1号
令和2年5月7日

白石町内小中学校保護者 各位

白石町教育委員会
教育長 北村 喜久次
(公印省略)

小中学校臨時休校の延長及び再開について（お知らせ）

この度佐賀県の方針及び白石町新型コロナウイルス感染症対策本部の決定を受けて、町内小中学校の臨時休校を5月13日まで延長し、5月14日から再開することにしましたのでお知らせします。

この決定に当たっては、町内での新型コロナウイルス感染症事例において、現状児童生徒の濃厚接触者がいないことや感染の可能性がないことを考慮した上で、学校での児童生徒の学びと成長の確保を重視しました。

町としても引き続き学校における保健管理等の感染症防止対策の徹底を行いますので、各家庭でも御協力をお願いします。

なお、各学校の児童生徒及びその家族が感染又は濃厚接触者に特定された場合は、速やかに学校又は白石町教育委員会へ連絡してください。

記

1 小中学校臨時休校の延長及び再開

臨時休校：4月21日（火）から5月13日（水）まで。

学校再開：5月14日（木）から。（通常登校、給食あり）

2 小中学校再開に当たっての依頼事項

各家庭においても、児童生徒を守るために次のようなことに配慮してください。

- ・マスクの着用、手洗い、咳エチケットなどの基本的な感染症対策を徹底すること。
- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠、適度な運動やバランスのとれた食事を心がけること。
- ・登校前に検温や風邪症状の有無等を確認し、児童生徒等に発熱等の風邪症状がみられるときは、軽い症状でも学校へ連絡したうえ、自宅で休養させること。

担当：白石町教育委員会学校教育課

電話：0952-84-7128

新型コロナウイルス感染症に関して、町内でも SNS 等で事実と異なる情報やデマが流れていますが、誤った情報を拡散したり、根拠のない情報に惑わされたり、感染者等の詮索・誹謗中傷など差別や偏見につながるものがないようご注意ください。